

2026 年 4 月 13 日

各 位

石動信用金庫

北陸三県の金融機関による「手形・小切手の全面電子化」に向けた連携について

石動信用金庫（理事長 廣岡 隆）は、全国銀行協会が掲げる「2026 年度末までに紙の手形・小切手の利用をゼロにする」方針を踏まえ、北陸三県の金融機関と連携し、手形・小切手の全面電子化に向けた周知と「でんさい」等への移行支援を共同で推進します。

1. 目的

政府方針および全国銀行協会の方針を踏まえ、紙の手形・小切手から電子的決済手段への円滑な移行を後押しし、地域企業の以下の実現を目的とします。

- ・業務効率化による生産性向上
- ・印紙不要等によるコスト削減
- ・現物管理の負担軽減および紛失等リスクの低減
- ・紙削減による環境負荷低減

石動信用金庫は、北陸三県での資金決済の安定と生産性向上、電子化定着に向け、関係機関と連携し、地域企業の決済 DX の伴走支援に継続的に取り組みます。

2. 連携する金融機関

	富山県	石川県	福井県
地方銀行	北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行	北國銀行	福井銀行
信用金庫	富山信用金庫 高岡信用金庫 新湊信用金庫 にいかわ信用金庫 氷見伏木信用金庫 砺波信用金庫 石動信用金庫	金沢信用金庫 のと共栄信用金庫 興能信用金庫 はくさん信用金庫	福井信用金庫 越前信用金庫 敦賀信用金庫 小浜信用金庫
信用組合	富山県信用組合	金沢中央信用組合 石川県医師信用組合	
労働金庫	北陸労働金庫		

3. 共同推進内容

- (1) 「手形・小切手の全面的な電子化」に関するお客さま向けチラシの共同作成
- (2) 手形・小切手の全面電子化に向けた活動共有・勉強会開催
- (3) お客さまの電子決済取引（「電子記録債権（でんさいサービス）」や「法人インターネットバンキング」）の移行サポート

4. 連携日

2026 年 4 月 13 日（月）

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
石動信用金庫 業務部 TEL（0766）67-1022

紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。**

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)

 北陸銀行

 富山銀行

 富山第一銀行

 富山信用金庫  高岡信用金庫  新湊信用金庫  にいかお信用金庫

 氷見伏木信用金庫  砺波信用金庫  石動信用金庫  富山県信用組合

Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています（手形帳・小切手帳の発行終了や2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の終了等）。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！